

対象木材	輸出国・地域	マレーシア、サラワク州
	製品名	サラワク州産 丸太
	輸出者名	サラワク木材協会
	輸出の概要	
利用している制度の名称	サラワク州における丸太合法証明（フローチャート参照）	
対象地域	マレーシア、サラワク州	
証明制度の概要	証明書の発行母体	サラワク森林局(FDS), サラワク林業公社(SFC) サラワク木材産業開発公社(STIDC) ハーウッド・ティンバー社(HTSB)
	発行手続きの概要	フローチャート参照。
	制度は 合法性のみを証明している。 / 持続可能性も証明している。	合法性のみ。
伐採時点の合法性を確認する仕組み	合法性の定義	免許を取得している者が承認されたエリアで伐採した木材及びマレーシアの林業、林産業、貿易の法律、規制、手順に則って輸出される木材及び木材製品。
	関連する法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林法、1958 (Cap 126)</li> <li>・ 森林規則、1962</li> <li>・ 土地条例、1958</li> <li>・ 天然資源環境条例、1993 (Cap 84)</li> <li>・ 野生生物保護条例、1998 (Cap 26)</li> <li>・ サラワク林業条例、1995 (Cap 17)</li> <li>・ サラワク河川条例、1993</li> <li>・ サラワク木材産業開発公社条例、1973</li> <li>・ マレーシア慣習法、1967</li> </ul>
	想定しているあり得べき違法行為の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無免許の伐採</li> <li>・ 許可量を超える伐採、境界外での伐採</li> <li>・ ロイヤルティの不払い</li> <li>・ 寸法の誤申請</li> <li>・ 無許可の輸出入</li> </ul>
	合法性を確認する文書、その保管・確認手法	信頼性確保のため、第三者 ISO 認証に基づいている。
	第三者および行政などによる信頼性確保の仕組み	独立した外部監査員に国家監査局を採用し、4社全てに内部監査員を配置している。
持続可能性を確認する仕組み (不該当)	持続可能性の定義	
	持続可能性を確認する文書、その保管・確認手法	
	第三者および行政などによる信頼性確保の仕組み	
分別管理の仕組み	伐採から輸出までの取引の実態	
	分別管理を確保する手法	
	第三者および行政などによる信頼性確保の仕組み	
将来の課題と展望	システムに対する批判および問題点の認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4社間で統一したデータベースがない。</li> <li>・ データ回収やモニタリングを目的としたICTインフラやハードウェアの配備に限界がある。</li> <li>・ 強制するために必要な論理的支援の不足。</li> </ul>
	改善の手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第10マレーシア・プランのもと、ネットワーク及びデータベース統合を実施</li> <li>・ 新規に州内20箇所に設置する森林チェックステーションとForestNetを繋げ、整理統合、拡大をする。</li> <li>・ 林業機能のパフォーマンスについて内部基準を実施する。</li> <li>・ 全ての組織において、現場スタッフを追加採用する</li> </ul>
	今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二次元バーコードシステムを丸太生産識別(LPI)タグに取り込む。</li> <li>・ スキャンと丸太データをセントラルデータベースに衛星送信する端末能力。</li> </ul>
参考記述責任者		<a href="http://www.sta.org.my/">http://www.sta.org.my/</a>
		Mr Jack Liam, サラワク森林局 上級森林官